



サービス連合

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第80号

2025年3月1日
毎月1日発行

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261 発行人 石川聡一郎

他産業との人材確保競争を勝ち抜くため 業界団体に価格転嫁と賃上げを要請

サービス連合では、1月16日第18回中央執行委員会の確認に基づいて、3業種7団体に対して、2025年春季生活闘争にむけて要請行動を実施し、物価と賃金の好循環をサービス・ツーリズム産業内へ浸透を図り、人手不足を解消し魅力ある産業への発展にむけて労働条件と労働環境の改善について申し入れを行いました。

サービス連合は、2025年春季生活闘争について、大きな転換点となった2024年春季生活闘争から、物価と賃金の好循環にむけて、賃上げ機運を継続できるか否かの「正念場」として加盟組合と一体となって闘います。



1月23日 日本旅館協会



1月23日 日本旅行業協会 (JATA)



1月27日 航空貨物運送協会 (JAJA)



1月30日 全日本ホテル連盟 (ANHA)



1月30日 全国旅行業協会 (ANTA)



1月31日 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 (全旅連)



1月31日 日本ホテル協会

1月22日(水)、都内に日本労働組合総連合会(連合)と日本経済団体連合会(経団連)との労使懇談会が開催されました。経団連の十倉会長は「適正な価格転嫁と販売価格アップへの理解と共感の輪を社会全体に広げていく必要がある」と述べました。一方、連合の芳野会長は「日本経済全体の底上げのためには中小・小規模事業者、日本経済の隅々まで賃上げが波及しなければなりません。賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に

連合と経団連との懇談会に櫻田会長が出席 賃上げの定着にむけて、健全な労使関係の必要性について発言



発言する櫻田あすか会長

乗せることを労使で努力する春闘にしたい」と述べました。連合の副会長を務める櫻田会長は、厚生労働省の調査結果から、労働組合の存在する企業では、存在しない企業に比べて高い賃上げ

を実現している点や、事業の持続的な発展と賃上げの定着にむけては、健全な労使関係が必要である点について発言しました。また採用競争力という点では、初任給の増額に注目が集まっていますが、労働組合の存在こそが、企業としても従業員を大切に、公正な労働環境を提供しているというイメージが強まり、採用競争力も高まるものであると発言しました。

今回懇談会は、春季生活闘争の事実上のスタート



<2月20日(木)~4月15日(火)>
●定時通信は毎日正午を目途に配信します
●平日20時まで専従者が待機します
※春季生活闘争で質問や相談は組織支援局まで遠慮なくご連絡下さい

2025 春季生活闘争が本格化

サービス連合では、2月19日(水)に2025年春季生活闘争第1回闘争委員会を開催して、直近の情勢および当面の闘い方について確認しました。当面は、集中交渉期間の3月10日(土)14日にむけて、中央執行委員会構成組織を中心に追い上げを図っていくこと、加盟組合への交渉支援については組織支援局が訪問して対応し、闘争を進めていきます。

春季生活闘争学習会を開催

12月に春季生活闘争学習会(初級編・中級編)を開催しました。例年12月に「賃金学習会」を開催していましたが、加盟組合を訪問する中で、「役員歴も浅く、春季生活闘争にむけた必要な準備や知識について学びたい」といった様々な声が寄せられたことから、今年度は春季生活闘争の意義やスケジュール組み、要求策定に必要な知識など春季生活闘争全体を捉えた内容にしました。



初級編 模擬団体交渉の様子

3業種の業務内容や職場課題について触れ、参加者からは「これまで違う業種というイメージがあったが、今回内容を聞いて、3業種にも共通項があり、サービス連合として一体感を感じることができた」といった声があがりました。また終盤の「団体交渉をソウゾウしよう」では、模擬団体交渉のグループワークとして、参加者を執行部と設定し、どのような要求内容を組み立てるかグループで話し合い、最後に、社長役と模擬団体交渉をおこないました。最初は「自信が無い」「緊張する」と言っていた参加者も、いざ交渉の場になると熱の入った活発な交渉となりました。

翌週12月23日開催の中級編は、労働調査協議会の協

争がいよいよ始まります。

いものです。旅行をつうじ、その土地の歴史を知り、人と交流することは、特に若者の成長において教育的な価値が高いといえます。

訪日旅行インバウンドは、拡大する需要にしっかり対応し、オーバーツーリズムの課題についても様々な知恵を出し合い、対応していく必要があります。

インバウンドのみならず海外旅行も重要です。双方の国際交流は、我が国の将来を担う若者の国際感覚を養うためにも重要ではないでしょうか。

全国津々浦々、地域にはまだまだ掘り起こされていない観光地、観光資源があります。国内外の交流促進にむけてツーリズム業界には重要な役割があります。

ツーリズム産業の持続可能性という意味では、公正な取引はもろろんのこと、この産業で従事するものがコンプライアンスの意識を高めていかななくてはなりません。

平和でなければ旅行はできません。私たちの産業は平和産業であり、観光の発展・成長は世界平和につながります。

③最後に お三方、長時間ありがとうございました。最後に一言づつメッセージをお願いします。

一般社団法人日本旅行業協会(JATA) ツーリズム産業は、これからの日本経済を支える「基幹産業」です。将来の日本を担う多くの若い方々にその存在価値や社会的有用性を伝えることが大切だと考え、観光庁や日観振と共に「観光教育」に注力しています。これが10年20年後、大きな礎になると期待しています。

そして、ツーリズム産業が社会の期待に応

えるためには、それぞれの分野で、さらには「価値」を提供し続けることで、無くてはならない存在となるよう、さらに進化・成長していかなければなりません。

労働使に力を合わせて、魅力溢れる産業に育てていきたいと思っています。

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

昨年のツーリズムエキスポジャパンでは、「人財を惹きつける魅力ある旅行業にむけて」をテーマにした学生向けセミナーを共催させていただきました。

業界の魅力や可能性について改めて実感するとともに多くの旅行業を志す若い方々に触れることができました。ツーリズムは人々の幸せを後押しする素晴らしい業種だと思います。

業種としての可能性は、とても大きいので、ぜひ多くの方々に働く場としてこの業界を選んでいただきたいと思っています。

人口減少の中、ツーリズム業界も人出不足に直面しており、待遇面でも他産業との格差も開いています。選ばれる業界となるため、賃金はじめ総合的な労働条件の底上げが必要です。

持続的な産業の発展にむけて、労使で目指す方向は同じだと思います。産業課題の共有に留まらず、いずれは解決にむけた働きかけを一緒に進めるなど、今後ともご連携をよろしくお願

いします。



「サービス連合の政策(2025年1月~12月)」を策定

この度「サービス連合の政策(2025年1月~12月)」が完成しました。(1月16日開催第18回中央執行委員会確認)

本政策は、加盟組合の現場の声を基に昨年同様、産業政策(観光政策・物流政策)・労働政策・社会政策の3つの柱で構成し、政策の実現状況を踏まえて見直しをおこなうとともに2025年の優先項目ならびに新たな項目を追加し、とりまとめました。

観光政策では、特にコロナ禍における借入対策として日本政策金融公庫がおこなっている「貸上げ貸付利率特例制度」の拡充、「キャンセルポリシー」の社会・顧客への周知、自然災害からの復興支援策としての「観光復興支援の見直し」、国の旅費制度改定に合わせた「企業や自治体の出張旅費見直し」などととも、持続可能な観光産業にむけて「国際観光旅客税の活用による観光資源の保護」を新たに盛り込みました。

宿泊業では、貸付の返済が始まっており、返済が優先されると従業員への還元(給与ベースアップ、臨時給の支給)までには至らず、苦しい経営状況に陥っている企業も見受けられます。

厳しい環境に立たされた観光業の再生には、更なる賃上げと、猶予期間が必要で

す。観光先進国を進めるうえで、国や自治体からの支援が今後必要です。

また、災害復興支援やコロナ禍での観光需要促進策としてここ数年続いていた「割引による観光需要創出支援策」は顧客への安価なイメージを植え付け、その手

続きや対応に対するクレームや問い合わせは従業員

のストレスとなり、休職や退職に追い込まれたケースも見られました。

「産業政策(観光政策)」

次に物流政策では、昨年から訴えてきたフォワード認識度の向上に加えて「地位向上」を求めるとしました。また、「安全データシート(SDS)運用」について、航空法、IATA、ICAO基準、国内輸送、国内譲渡などの様々なシーンにおける必要性の理解を荷主に求めることを明記しました。昨年のサービス連合政策レポートで発表した学生とその親世代のフォワード認識度は26.5%という結果を踏まえ、様々な方面にフォワードの認知度向上に向けての要請行動をおこなってきました。

世界の中に見る日本のフォワードの地位は、高い専門性を有しグローバルな業務であるにも関わらず一般には認知されておらず地位が低い状況です。引き続きフォワードの認知度・地位向上を図っていくための対応を求めています。

その他物流政策では、安全な物流の確保、安心・安全な空港づくり、KS/R制度の改訂、AEO制度の周知、モーダルシフトのさらなる推進、リユースパレットの利用拡大等の課題についても掲げています。

「労働政策」

次に労働政策では、「人手不足と所得税制・社会保険」の項目を追加し、合わせて「適正な労働時間と多様な働き方」については、特に深夜労働の部分を別途項目を立てて取り上げることとし

ました。産業の性質上、深夜労働が必須となる宿泊業においては健康面・社会面で労働者に負担がかかっている状況です。まずは法的に健康面・社会面において

て、社会インフラを担い支える仕事など例外的に認められる働かせ方とすることや、深夜労働割増賃金の増額、安全衛生上の対応などを求めています。

「社会政策」

社会政策では、あらゆるハラスメントをなくす取り組みとして、企業によるハラスメント防止の徹底と従業員がセカンドハラスメントを受けることがないように、防止にむけた取り組みを徹底させるとともに、ハラスメントが発生した際に適正な対応をおこなうための具体策を講じることを特に求めています。また従業員のプライバシー保護の観点も重要です。先般、サービス連合政策レポートとして取りまとめた加盟組合へのヒアリング結果では、半数近くの組織でクレームに対する対応が社内です。まず

は社内での対応マニュアルやガイドラインの整備が急務であり、現場で対応している従業員を守る取り組みを求めています。

加盟組合で「組織拡大と組織強化の重要性」について講演

リーガ労働組合連合会が1月23日に開催した役員研修会において、鍵村昌彦中央執行委員(組織拡大局長)が「組織拡大と組織強化の重要性」をテーマに講演しました。

講演では、労働組合の歴史的背景や産別の役割、連合も含めた労働組合と組合員のかかわりとともに、組織拡大を図ることにより組合員にどのような良い影響があるのかなど、組織拡大の意義と組織強化の必要性について実例を交えながら丁寧に説明しました。また、

当たり前に感じてしまいがちな今の労働条件や職場環境なども先人の方々の積み重ねの蓄積であり、今後は

私たちがそのバトンをつないでいく重要な役割であることについても認識を共有しました。受講者の皆さんが、現在の組合活動はとも意味があり、素晴らしい活動をしていると実感していることを感じました。今後より良い職場を目指し、組合活動に邁進しようと感じていただけたことと思います。

他の加盟組合の皆さんも講師派遣の依頼や相談事があれば遠慮なくサービス連合本部の組織支援担当までご連絡ください。「組織拡大」「組織強化」「春季生活闘争」はもろろん、その他のテーマについても対応させていただきます。



「メニュー表示適正強化月間 取り組み報告」

11月の1ヵ月間を「メニュー表示適正強化月間」として各加盟組合に取り組みを進めていただき、アンケート形式で回答を求め、今回は40組織(職場)から報告をいただきました。(主だった回答をピックアップしています)

- 1) 11月にメニュー表示が適正であるか点検・確認を行ったか
①日頃から点検・確認を行っている 50%
②今回、点検・確認を行った 40%
③点検・確認を行えなかった 10%
2) どこが主導で行ったか
①会社主導で行った 61.1%
②労働組合主導で行った 11.1%
③労使共同で行った 22.2%
3) 適正なメニュー表示について会社との労使協議や意見交換を実施したか
①実施した 32.5%
②今後実施予定 25%
③実施しない 42.5%
4) ポスターを掲示したか
①掲示した 77.5%
②掲示しなかった 22.5%



回答した36組織でメニュー表示が適正であるかどうか点検・確認をおこなっており、これは我々が風化させないための意識づけが後押ししている効果があると感じています。この取り組み期間を通じて、約6割の組織では、会社との労使協議実施や今後会社との協議予定であると回答いただきました。メニュー表示の取り組みについてもしっかりと労使で意見と交換し、お互いにこの重要性を認識することは必要です。2013年秋に、ホテル・百貨店・レストラン等が、メニュー表示と異なる食材を使用して消費者に料理を提供していたとの事実が相次いで判明して10年あまり経過しました。決して過去の出来事を風化させることなく、効率的な取り組みを労使双方で実施することが求められます。サービス連合としても引き続き取り組み期間を設けて実施していく予定です。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。

連合「2025春季生活闘争・闘争開始宣言2.6中央集会」

みんながぶつかる！賃上げがあたりまえの社会 みんなが働く！働く仲間の労働組合

連合が2月6日に開催した「2025春季生活闘争・闘争開始宣言2.6中央集会」にサービス連合の加盟組合役員が多数参加し、2025春季生活闘争のスタートにあたりサービス連合全体で取り組む意志を固めました。

集会では、春季生活闘争の決意を高めるアピール動画や現場や地域からの決意表明とともに闘争開始宣言が提起、確認されました。闘争開始宣言では、「いまこ



行き交う人々に呼びかける
櫻田あすか会長

そ、みんなの声を結集し、よりよい職場、よりよい社会、よりよい未来をつくりたいこう」「労働組合のない職場で働く仲間の賃上げも、あたりまえ」とし、経済の好循環を実現していく」「みんなであつこう！賃上げがあつたまえの社会 みんなであつこう！働く仲間の労働組合」など、賃上げの当たり前前の社会の実現にむけた「未来づくり春闘」のスタートが高らかに宣言されました。

サービス連合加盟組合の参加者は、「賃上げがあたり前の社会」を実現するため、すべての加盟組合が要求貫徹にむけて一丸となって今次闘争を闘いぬくことを固く誓いました。また、本集会の前段で実



中執学習会「労働組合の役割・労働運動の意義」を開催

12月12日、第17回中央執行委員会において、長年にわたり連合秋田の会長代行・事務局長等を歴任し、現在は秋田労働協の事務局長として活躍されている、藤井真悟サービス連合特別中央執行委員を講師に招き、「労働組合の役割・労働運動



講演する藤井特別中央執行委員

の意義」をテーマに講演を行いました。講演では、単組時代に執行委員長として対応した雇用問題・組織問題における実体験を通じて、労働組合の役割と産別加盟の意義について説明いただきました。多くの課題への対応を余儀なくされる中においても執行委員長として組合員一人一人に向き合う意義、健全な労使関係のあり方をはじめ、多くの事を学びました。サービス連合では産別全体の更なる組織強化にむけて、今後も中央執行委員会



で学習会を開催し、加盟組合の支援につなげていきます。

東武トップツアーズ労働組合

東武トップツアーズ労働組合は、企業統合により2015年8月28日に旧トップツアー労働組合と旧東武トラベル労働組合が統合し「東武トップツアーズ労働組合」として結成され、2025年8月に10周年を迎えます。

現在の組織体制は、組合員数約1,360名、全国100を超える分会と9つの支部および中央本部で構成されています。主な活動として、毎月開催する機関会議、年2回の支部執行委員会、年2回の分会長会議、新入社員と新卒3年目を対象としたセミナー、レクリエーション、社会貢献活動等、直接的な対話を意識して取り組んでいます。1月には、2025春季生活闘争にむけて組織内の意思統一を図るため、全国の組合役員約50名を招集し、機関会議を開催しました。

これから本格的な交渉を迎える2025春季生活闘争の要求実現と今年度が最終年度となる中期運動目標「安心して働ける環境」と「安定した生活が営める労働条件」の確立の達成にむけ、組合役員が先頭に立ち、引き続き取り組みを進めていきます。今後ともよろしく願いいたします。



登別温泉ケイブル労働組合

私たち登別温泉ケイブル労働組合は、北海道登別市の登別温泉に所在する「のほりべつクマ牧場」の運営と、併設するロープウェイの運行を行っている会社の労働組合です。

組合設立は昭和50年3月で、14名の組合員によって始められました。オープンショップ制をとっていたため、最盛期は20名を超える組合員で構成されていましたが、現在では4名まで減少してしまいました。結成当時は地区労に加盟し、連合に移行後も直加盟（のちに地域ユニオン加盟）として長らく活動していました。産別加盟を模索する中

で2011年1月1日付でサービス連合に加盟し、現在に至ります。現在の活動としては、組織人員が4名と少数なので、全員が執行委員（執行委員長、副委員長、書記長、執行委員）として、地域の仲間（サービス連合登別地域の単組や登別地区連合）とも交流を行いながら、少しでも働きやすい職場を目指して会社との交渉にあたっています。また、職場内で



雇用先の異なる従業員が多数いるのですが、その組織化に向けてのお手伝いを、サービス連合のみならずも助けていただきながら進めていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

編集後記

3月になりました。3月ですが、少し先の4月の話をします。「3月の話せえへんのかいっ!?どないなっとなんねん。責任者出てこい！」とばやきが聞こえてきそうです。昭和後期(戦後)に活躍した夫婦漫才コンビの人生幸朗・生恵幸子は、夫の幸朗が歌謡曲や世相などに難癖をつけ、「責任者出てこい！」の決めゼリフを吐くばやき漫才で、全国的に人気がありました。まさに我が国の高度経済「成長」とともに活躍した存在といえます。今年の4月からは、改正育児・介護休業法の段階的な施行が始まることや車の車庫証明シールが廃止されることなどをはじめ、変わることが多数あります。さて国の会計年度はなぜ4月からなのでしょう？これには明治時代の会計年度が元になっています。7月始まりだった会計年度のスタートが明治17年に法改正され、明治19年度から4月始まりになりました。これにあわせる形で学校なども新年度を4月開始とし、現在まで4月始まりの年度が続いています。とはいえ、まずは今年3月は春闘真っ只中。産業の「成長」にむけて粘り強く交渉し要求を貫徹しましょう！(Y.Y.)

